上天草市産業振興促進計画

令和2年2月19日作成 態 本 県 上 天 草 市

1 総論

(1) 計画策定の主旨

本計画は、平成27年に上天草市の産業振興に関する基本方針及び施策を示し、自立的発展の促進、地域経済の好循環を図るため、平成27年施行の改正半島振興法(昭和60年法律第63号。以下「法」という。)第9条の2第1項の規定に基づき、産業振興促進計画を策定したところ、同計画の期限到来に伴い、新たに計画を策定するものである。

当市は、熊本県の西部、有明海と八代海が接する天草地域の玄関口に位置し、大小約68の島々で構成されており、総面積は126.94平方キロメートルである。ほぼ全体が雲仙天草国立公園に含まれ、日本三大松島の一つにあげられる天草松島の風景や龍ヶ岳・白嶽をはじめとする九州自然歩道(観海アルプス)からの眺望など、景勝地として昭和41年の天草五橋開通以来、多くの観光客が訪れる地域である。気候は、年間を通して比較的に温暖である。

総人口は、昭和25年にピークを迎え、その後は転出数が転入数を上回る社会減の影響により急激に減少し、平成2年から平成8年の間に出生数を死亡数が上回る自然減に転じ、その後も社会減及び自然減が拡大したことで人口減少が急速に進行している状況となっている。市が誕生して最初の国勢調査の平成17年では32,502人に対し、平成27年には27,006人となり、10年間で5,496人(17%)も減少し、減少傾向が顕著になっている。年齢階層別に人口割合(平成27年度国勢調査)を見てみると、0~14歳の年少人口が11.1%、15~64歳の生産年齢人口が51.3%、65歳以上の老年人口が37.5%となっている。人口減少傾向に加え高齢比率が年々増加し、少子高齢化が進んでいる。

主要産業は、温暖な気候や恵まれた自然を活かした柑橘類や花卉の栽培、 並びに全国有数の出荷量を誇る車エビやタイ等の養殖などの第1次産業、縫 製や電気・電子製造業等の第2次産業、風光明媚な観光資源を活かした観光 業、農水産物の流通を担う海運業等の第3次産業である。

また、近年、観光入込客数は宿泊客及び日帰り客ともに徐々に増加しており、 民間企業による宿泊施設への投資が相次ぐなど、域内では経済活性化の兆し が見られる。交通インフラ整備については、天城橋を含む三角大矢野道路の開 通等により、交通渋滞の緩和や物流の円滑化、産業活性化及び交流人口の拡大が期待される。

一方で、日本有数の地域資源を有しているにもかかわらず、その資源の有効 活用が図られておらず、早急な対応が必要となっているところである。

このような状況の中で、上天草市第2次総合計画(計画期間:平成26年度から平成35年度まで)において、農林水産業については、農林水産業の担い手の確保・育成や、生産基盤の強化による安定した生産体制の構築を図ることとしており、商工業については、地場企業の振興はもとより、企業誘致を積極的に推進することで、雇用の拡大や定住につなげ、就労体制の整備を促進することとしている。

さらに、平成24年に「上天草市国際的6次産業化マスタープラン」及び「上 天草市観光マスタープラン」(以下「観光マスタープラン」という。)を策定し、 同年から10年計画で100億円の経済効果の創出を目標に掲げ、農水産物 の6次産業化と観光振興の重点化を推進し、地域の経済再生を図ることとし ている。

(2) 前計画の達成状況に係る評価

当市が平成27年に認定された上天草市産業振興促進計画(平成27年度 ~平成32年度)の期間において設定した目標に対する令和元年9月末時点 の達成状況は、次のとおりとなった。

区分	新規設備投資額		新規設備投資件数		新規雇用者数	
	目標 達成状		目標	達成状況	目標	達成状況
製造業	5.0億円	0.6億円	10件	4件	60人	20人
農林水産物等販売業	0.5億円	_	3件	0件	10人	_
旅館業	1. 5億円	0.5億円	3件	1件	10人	1人
情報サービス業等	0.4億円	_	4件	0件	20人	_
合 計	7. 4億円	1. 1億円	20件	5件	100人	2 1人

※平成27年度から令和元年9月末までに当市が把握できた分をカウントしている。

※製造業の新規設備投資額及び新規設備投資件数については、上天草市中小企業・商工業設備投資資金利子補給補助金の申請の中から、製造業分をカウントしている。

※製造業の新規雇用者数は、天草・宇土・宇城地域の高校の卒業生の上天草市内への就職者数結果から、製造業分をカウントしている。

※旅館業の新規設備投資額、新規設備投資件数及び新規雇用者数は、産業 振興機械等の取得等に係る認定申請を基にカウントしている。 上記の結果から、新規設備投資が5件あり、一定の効果を生み出している ものの、目標に対する達成状況は低いものとなっており、地域の経済情勢に よるもの及び税制周知の不足等の要因により、租税特別措置の適用条件を満 たす投資に結び付かなかったものと考えられる。

目標達成に向けては、税制優遇措置等の効果的な周知による設備投資の促進を進めていくこととする。

2 計画の区域

本計画の区域は、法第2条の規定により半島振興対策実施地域として指定された宇土天草地域内における上天草市全域とする。

3 計画期間

本計画の計画期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とする。

ただし、必要に応じて見直しを行うものとする。

4 計画区域の産業の現状及び課題

(1) 製造業

近年、製造業における事業所数、従業員数及び製造品出荷額は年々減少傾向にあり、製造業の衰退を招いている。

そのため、施設の老朽化が進んでいる既存企業においては、生産効率が向上する環境整備や設備の更新を行うとともに、高い技術を持った人材の確保・育成を図ることにより、製造業を再生し、それを持続・推進することが必要である。

また、新分野・新産業の展開が期待できる新たな企業展開については、例えば、地域資源を活かした食品関連企業等にターゲットを絞るなど戦略的な誘致活動や起業支援を強化することが重要な課題である。

(2) 農林水産物等販売業

農業については、就業者数及び総生産額が減少傾向で衰退を招いており、漁業については、高齢化が進行し就業者数の減少が認められる。そのうち、海面養殖業については、技術の進歩及び養殖エリアの拡大により一定程度の生産額の確保はされているものの、安定的に同養殖業を継続できる程には至っていない。一方、海面漁業については、魚価の低迷により生産額が伸び悩んでおり、海面養殖業と比較して、著しく経営が困難な状況を招いている。林業につ

いては、他の産業と比較すると、就業者が極端に少なく、スギやヒノキの植林 も減少しており、総生産額が低迷している。

このような状況の中、農林水産業の振興を図る上での課題としては、まず担い手の確保・育成が急務であること、また、総生産額の増加を目指す上で農水産物の鮮度保持、木材の確保により出荷額を増大させ、生産にかかる効率性や経済性を追求するための設備等の環境整備がとりわけ重要となる。

そこで当市では、農林水産業者の担い手育成・確保に加え、地域資源をいかし自らが加工から販売までを一連して行う「6次産業化」による農林水産品の付加価値を高めることが、農林水産事業者の経営安定化に有効なため、重点的に推進しているところであるが、現段階において生産者の多くが「6次産業化」に対するノウハウを有しておらず、同事業者のスキルアップが必要であり、同時に生産設備等の環境整備も必要である。

その他に、商工業者が介入する「農商工連携」については、基礎的なノウハウは有しているものの、こちらも生産設備等の環境整備が同様に重要となるものである。

(3) 旅館業

旅館業について、宿泊施設件数は平成22年の47軒(ホテル・旅館36軒、 民宿11軒)に対し、平成27年は39軒(ホテル・旅館35軒、民宿4軒)、 平成30年は38軒(ホテル・旅館32軒、民宿6軒)と9軒減少している。 これは、人口の減少や団体旅行から個人旅行への需要の変化、交通手段の発展 による日帰り旅行の増加等による宿泊客の減少が大きな要因であるが、施設の 老朽化に伴う修繕や改修費などの維持管理コストの増加も大きく影響してお り、観光業を主幹産業とする当市においては危機的な状況となっている。

そのため、宿泊客に対して魅力的な宿泊施設を提供する必要があるが、既存の宿泊施設は老朽化が進んでいるとともに、宿泊客のニーズに合った施設が整備されておらず、これらに対応することが喫緊の課題になっている。

例えば、客層に着目した戦略とターゲットを定めた新たな施設の開発を促進 する必要がある。

また、当市は雲仙・天草国立公園に指定されている松島の島々、豊富な農林 水産物及びキリシタンにまつわる歴史・文化の名所旧跡等の地域資源を有しな がら、これらの地域資源を効果的に活用できておらず、全国的な知名度が低い ものとなっている。

そのため、知名度を向上させ、当市の地域資源をブランド化する必要がある。 具体的には、これらの地域資源を活かした体験型・着地型観光の環境整備と推進に努め、インバウンドによる知名度の向上を図ることが重要である。

(4) 情報サービス業等

当市では、超高速ブロードバンド環境が整備されサービスが利用可能となったが、電気通信事業者等の採算性の問題から一部の地域では未整備であり、当該地域ではADSL環境によるサービスの提供に止まっている。

そのため、デジタルデバイドの解消を図り、市民が等しくブロードバンドの 提供を受けることができるインフラ整備の推進が必要である。

一方、急峻で平坦地が少ない当市においては、そのような地理的条件の影響をほとんど受けない情報サービス関連企業の進出が、当市の活性化を図るうえで有効であり、当該企業の誘致を積極的に進める必要がある。

いずれにしても、上述の実現のためには、電気通信事業者等によるデジタル デバイドの解消がポイントとなり、超高速ブロードバンド環境の整備が求めら れるところである。

このように、製造業、農林水産物等販売業、旅館業及び情報サービス業等において、企業進出や新たな設備投資を促進することが必要であり、そのためには、設備投資に係る税制上の優遇措置、補助金等の制度設計により民間企業に対して企業進出や設備投資のインセンティブを与えることが有効である。

加えて、これらの業種の企業進出や事業の拡充は、当市の雇用機会の拡大につながり、人口流出に歯止めをかけるものである。

そのためには、各業種で必要となる人材育成(基本的な業務スキルの付与等) を官民一体となって実施することも有用である。

5 計画区域において振興すべき業種

計画区域において産業振興の対象とする業種は、製造業、農林水産物等販売業、 旅館業、情報サービス業等とする。

6 事業振興のために推進しようとする取組み・関係団体との役割分担

当市の産業の振興を図るため、各主体が連携を図りながら、以下の取組みを進める。

(1) 上天草市

ア 共通

- 企業進出や既存施設の拡大を促進するため、製造業、旅館業及び情報サービス業等で基準を満たす企業等については、固定資産税の課税免除又は不均一課税を行う。
- 企業進出又は既存企業の事業所の増設による雇用機会の拡大を図るため、

製造業、旅館業及び情報サービス業等において、市が指定した企業については、限度額の範囲内において企業立地に係る補助金や雇用奨励金等の交付を行う。

- 人材の確保・育成のため、製造業、旅館業及び情報サービス業等において、 市が指定した企業については、人材育成のための研修に係る費用を限度額 の範囲内において助成を行う。
- 本計画の実現・実効性の確保に向けて、制度の見直しや環境整備について 検討する。
- 企業進出や新たな設備投資を促進するため、市広報紙やホームページ等を 活用し、市独自の補助制度の周知を行う。
- 市のホームページ上に租税特別措置に関する周知ページを作成し、市広報 紙において当該ページを活用して事業者等に情報発信する。
- 熊本県と連携し、事業者向け説明会を行う。

イ 製造業

- 熊本県と連携し、特に食品加工関連企業や半導体関連企業の誘致を積極的 に行う。
- 人材の確保のため、上天草市誘致企業連絡協議会と連携し、企業合同説明会の開催や、市広報紙による市内企業の紹介を行う。また、既存企業間の情報交換を密にし、雇用情報の提供等の充実を図る。
- 人材を育成するため、市民や市内事業所の従業員を対象とした、基本的な 業務スキルや専門技術に関する講習会等への参加を推進する。

ウ農林水産物等販売業

- 農業における担い手の確保のため、就農希望者に対し新規就農者の認定を 推進する。
- 農業経営のスキルアップのため、経営改善計画の立案を支援するとともに、 同計画の再認定を推進することで、効率的な農業経営の実施を促進する。
- 農業経営の強化を図るため、農業者に「強い農業・担い手づくり総合支援 交付金」の活用を推進し、効率的な農業経営を促進する。
- 魚価の低迷や資材高騰等により疲弊している水産業や漁村を再生し、水産業の持続的な発展を図るため、市内各漁協による「浜の活力再生プラン」に沿った国の支援策の活用を推進する。
- 林業の振興を図るため、天草地域森林組合と連携し、木材の安定確保に努め、供給体制を構築するとともに、木造化・木質化を推進する。
- 農林水産物等の販売を促進するため、農林水産物等販売者と連携し、「上

天草物産館さんぱーる」を拠点として、安心・安全かつ高品質な農林水産物を活かしたオリジナルブランドの商品開発に取り組むとともに、販売体制の整備を行う。

エ 旅館業

- 人材を育成するため、(一社) 天草四郎観光協会と連携し、接遇等の研修会 を開催する。
- 観光客の誘致のため、観光マスタープランに基づくアクションプランを策 定し、このアクションプランに沿った施策を実施する。
- 観光客の誘致のため、地域や関係機関と連携し、体験型・着地型観光の受 入体制の整備を行う。
- 観光客の誘致のため、観光需要が大きい福岡県等の大都市を中心に体験型・着地型観光のプロモーション活動を強化する。

オ 情報サービス業等

- 安心・安全なインターネットの利活用を促進するため、講習会等を通じ、 市民の情報リテラシーの向上を図る。
- デジタルデバイドの早期解消のため、電気通信事業者等と連携し、超高速 ブロードバンド環境の整備を推進する。
- 当市の活性化を図るため、情報サービス関連企業の誘致を促進する。

(2) 熊本県

- 租税特別措置及び地方税の不均一課税の活用を促進するため、熊本県の企業向けホームページで周知を図る。
- 地元への波及効果が大きく、産業振興を図るうえで重要と認められる企業 の立地を促進するため、一定条件を満たす新設、増設を行う企業に対して 立地促進補助金を交付する。
- 「県産業振興ビジョン2011後期アクションプラン」の「重点成長5分野」のうち、セミコンダクタ関連、モビリティ関連、グリーン関連、フード&ライフ関連、社会・システム関連に誘致活動を行う。
- 「県南フードバレー構想」に基づき、県南地域の豊富な農水産物を活かし、 食品・バイオなどの研究開発機能や企業を集約させる「フードバレー」の 形成を推進することにより地域活性化を目指し、「食」関連産業の振興に 向けた幅広い取組みを展開していく。
- 県内企業の競争力を高め、持続的な発展に寄与する人材の育成を図るため、 ものづくりに関する技術・技能・国際取引の実務等、企業が望む内容の在

職者・求職者向け講座を実施する。

- 「熊本県食料・農業・農村計画」において、農業・農村を引き続き維持・ 発展させ、稼げる農業を目指すため、生産対策及び担い手対策や、中山間 地域における持続可能な農村づくりのための各種施策を展開していく。
- 「熊本県水産業振興基本構想」において、水産業の活力向上のため、漁場環境の整備や担い手の確保など各種施策を展開していく。
- 「熊本県森林・林業・木材産業基本計画」において、県産木材需要を最大 化させるため、成熟した資源をいかせる林業の仕組みを構築する。そのた めに、森林・林業・木材産業・木材需要の各分野において、木造化・木質 化の推進や持続可能な森林経営など各種施策を展開していく。
- 熊本6次産業化サポートセンターによる支援として、専門的な知識・経験を有した6次産業化プランナーが、総合化事業計画認定のサポートやアドバイスを行う。
- 「熊本県中小企業融資制度」により、中小企業者を対象とした、産業活性 化資金の貸付や、新事業展開支援資金の貸付などの支援を行う。

(3) 関連機関

- (一般財団法人)地域総合整備財団(ふるさと財団) 地域振興に資する民間事業活動等が積極的に展開されるように、ふるさと財団の支援を得て、地方債を原資として民間事業者等に無利子資金の貸付を行う。
- (公益財団法人) くまもと産業支援財団(熊本県中小企業支援センター) 技術開発、共同研究、人材育成、販路開拓、資金面など、技術・経営両面で 事業化の各階で総合的に一貫して支援する体制を整え、創業、新分野進出や 経営革新などにチャレンジされる方への支援を行う。
- (財団法人)熊本県起業化支援センター 新規起業者や新分野進出企業を支援するため、株式引受、転換社債引受と共 に、財務・経営等に関する総合的なコンサルテーション事業を展開し、支援 を行う。
- 上天草市商工会

経営者研修等による人材育成の実施、経営改善指導を行い、また、異業種間の交流を促進し、雇用情報等の提供を行うとともに、その他当市の商工業の振興に必要となる加盟企業の育成を推進する。

• あまくさ農業協同組合 組合員に営農指導を行うとともに、生産者(組合員)と買い手間の市場販売 や契約販売等における仲介を行う。加えて、組合員の設備導入に係る支援を 行う。

• 天草漁業協同組合、樋島漁業協同組合、大道漁業協同組合 組合員に操業指導を行うとともに、生産者(組合員)と買い手間の市場販売 や契約販売等における仲介を行う。また、海洋資源の確保・拡大のため、漁 場の整備を行う。

• 天草地域森林組合

苗木の植付け、不良木の伐採等の除間伐、収益目的の利用間伐や皆伐を行う 林産事業、そこから生産した木材を住宅建築等資材の原料となる加工を行う。

• (一社) 天草四郎観光協会

市と連携し、テレビのCMやホームページ等を活用し、当市のPR活動を強化するとともに、接遇研修会の実施により就業者のスキルのアップを図り、観光客の満足度を向上する。また、農林水産業者と旅館業者を仲介し、農林水産業等の体験型・着地型観光プランを検討する。

7 計画の目標

(1) 設備投資等に関する目標(令和2年度~令和6年度)

区分	新規設備投資額	新規設備投資件数	新規雇用者数
製造業	5.0億円	10件	60人
農林水産物等販売業	0.5億円	3件	10人
旅館業	1. 5億円	3件	10人
情報サービス業等	0.2億円	2件	10人
合 計	7. 2億円	18件	90人

(2) 事業者向け周知に関する目標(毎年度)

説明会の実施	熊本県と連携し、事業者向け説明会を1回程度開催				
	する。				
Web 媒体等による情報	市のホームページ上に半島税制に関する周知ページ				
	を作成し、市広報紙において当該ページを活用して				
	事業者等に情報発信する。				
事業者への直接周知	企業誘致の部署窓口に半島税制に関する周知資料を				
	常設し、相談事業者に対して口頭による制度説明及				
	びチラシを提供する。				

8 計画評価・検証の仕組み

本計画に記載する、施策等については、当市総合計画等において行われる評価、進行管理を基礎とし、PDCAサイクルに基づいた進行管理と効果検証を

行う。効果検証の結果については、次年度の施策等に反映させる。

9 参考データ等

【人口】

	H12	H17	H22	Н27
人口 (人)	35, 314	32, 502	29, 902	27, 006
生産年齢人口(人)	20, 097	17, 993	16, 297	13, 849
老齢人口(人)	9, 628	9, 898	9, 859	10, 127
高齢化率(%)	27. 3	30. 5	33. 0	37. 5

(資料:国勢調査)

【人口動態】

	H12	H17	H22	Н27
自然増減	△73	△184	△242	△351
社会増減	△236	△256	△234	△290
全体	△309	△440	△476	△641

(資料:熊本県推計人口調査)

【産業別事業所数及び従業者数】

	事業所数(件)			従業者数(人)		
	H26	H28	Н30	H26	H28	Н30
製造業	114	105	100	1, 334	1, 271	1, 324
農林水産業	34	31	32	303	310	304
宿泊業	48	47	47	747	635	659
情報サービス業	_	0	0	_	0	0

(資料:経済センサス)

【観光入込客数】

(単位:人)

	H26	H27	H28	H29	H30
観光客総数	1, 343, 899	1, 423, 480	1, 589, 375	1, 631, 537	1, 867, 433
宿泊客	227, 182	245, 787	297, 243	239, 835	265, 159
日帰り客	1, 116, 717	1, 177, 693	1, 292, 132	1, 391, 702	1, 602, 274

(資料:上天草市観光統計調べ)